

令和 8 年 1 月 27 日保護者説明会 19 時 30 分～

今井教育長 本日は、「南牧村のあたらしい学校に係る説明会」を開催しましたところ、お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。今日の説明会は保護者の皆様を対象とすすめさせていただきます。皆様ご承知の通り、南牧村では小中学校の統合についての話し合いが進められています。長い時間をかけて統合の話がされているわけですが、学校統合の話が今どうなっているのか、そしてこれから統合がどのように進んでいくのか、保護者の皆様にご理解いただきたいと思ひまして、今夜の説明会を計画いたしました。この後、担当者から説明を申し上げます。ご不明な点やご意見がございましたら発言をお願いいたします。限られた時間ではございますが、今日ご参加の皆様、そして私ども主催者にとって有意義な時間となりますことを願って、私からのご挨拶とさせていただきます。今夜はよろしくお願ひいたします。

教育次長 はい。それではこれから説明を始めます。本日の会の進め方ですが、まず教育委員会の担当から説明と事前に提出されています質問等についてお答えをさせていただきます。その後、おおむね終了時間を 21 時を目安に考えておりますが、時間が許す限りへお越しいただきました。皆さんからご質問等をいただければと思ひます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは担当から説明いたします。

担当吉澤 はい。本日はお忙しいところ、また夜分にもかかわらずお越しいただきましてありがとうございます。今日の説明は、私、教育委員会の吉澤を中心にさせていただきます。早速ですが、皆様に事前に配布させていただいている資料、こちらの説明に入らせていただく前に、なぜ新しい学校を教育委員会で検討しているのか、そして基本となるどんな教育を南牧村で実現したいのかという大事なところをお話したいと思ひます。会場の皆様には、正面のスライドの方をご覧ください。また、オンラインの皆様には画面共有を行っております。今お見せしている資料は事前に提供することが間に合いませんので、書面でのご用意がございません。ご了承いただけますようお願いいたします。

まず、そもそも義務教育 9 年間の目的に立ち返ります。画面の図では、芽が出ている部分を子どもたちの資質、根っこを能力に見立てています。子どもたちそれぞれの持つ能力を伸ばしつつ、社会において自立的に生きる力を養います。そして、社会全体の形成者として必要とされる基本的な資質も養うことが義務教育の目的です。言いかえますと、一つは、社会に生きていく上で最低限必要な知識やいろいろな力をつけるということ。そしてもう一つは、子どもたちそれぞれの人生を充実して過ごせるような土台を作ることが目的です。

これからの未来を生きる子供たちが、より良い人生を送れるのか、今の時代を考えるとどうでしょうか。私たちが日々感じている不安な気持ち、それは社会全体で様々な変化が激しくなっており、すぐ先の未来もなかなか見通せない様子から生まれていると思ひます。子どもたちの未来が、もしかすると困難で、一人一人に負担がかかるような世の中になるのではな

いかというような思うようなこともあります。しかし、一方で、この激しい社会の変化を前向きに捉えていこうとすると、技術の進歩や目まぐるしい変化の行く先には、現在では思いもつかないような新しい未来を作れる可能性があります。それはこれまでの日本、あるいは世界の先人たちが何度もあった色々な危機や失敗も多くの知恵や工夫で乗り越え、そうしてきたからこそ、私たちが暮らしている今があります。そして、これからは一人一人が果たす役割が大きくなるということは、それぞれが埋没しない社会であるとも言えると思います。

そんな時代には、今、これまでとは違う学びが必要になると言われています。それは何を学ぶかということではなく、何ができるようになるかということです。生きて働く知識や技能、未知の状況にも対応できる思考力、判断力、表現力、学びを人生や社会に活かそうとする学びに向かう力です。では、この力はどんな学習によってつけることができると考えられているのでしょうか。これまでは教室でみんな同じ授業を受けてきました。しかし、それは子どもそれぞれに合った学びではありませんでした。取り残されてしまう子どもたちも少なからずいました。資質や能力の育成を誰一人取り残さず、全ての子どもに実現できるようにしていくために、子どもによって効果の高い学び方は違うということから、個別最適な学びが必要であると考えられます。

ですが、それが子ども一人ひとりに合った学びである一方で、一人ぼっちの孤立した学びであってはけません。人間同士のリアルな関係作り、これまでの教育が大切にしてきた同じ空間で時間を共に過ごし、お互いのすごいところや欠点、考え方、価値観、感性の違いに触れ、刺激し合うことは重要です。そして、これからは学校の先生や友達だけではなく、さらに違う学年や地域の皆さんとの会話や学びを通じ、さらに世界を広げることも重要となっています。それがこの協働的な学びです。この2つが、これから必要な学びの姿です。

南牧村で目指す子どもの姿を事前にお配りした説明会資料中の教育大綱で掲げています。お手元の資料や画面をご覧ください。

自分も相手も大切にできる子。想像力を働かせ、自分で考えて判断できる子。南牧村を愛する子。チャレンジする勇気が持てる子。そしてそれを地域みんなで子どもを育てる。大人も学ぶ。共学び友育ちの村で実現したいと考えています。

つまり、教育委員会では子どもたちの新しい学びに必要な教育環境として新しい学校を検討しています。保護者説明会の事前にお配りした資料の次のページ、南牧村の新しい学校のあり方に関する基本方針案と画面両方見比べながらご覧ください。

先ほどお話した目指す子どもたちの姿を、この3つの方法で実現したいと考えています。1つ目は、小中一貫教育の導入です。9年間の連続した学びの中で、先ほどお話した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ります。一貫した教育カリキュラムを導入し、継続的な学習による教育効果を上げます。そして、幅広い年齢層への交流をさらに図っていきます。また、教員間での子どもたちの情報共有を図ることにより、よりきめ細やかで

効果的な指導がさらに可能となります。保護者説明会の資料の方でお示ししている義務教育学校についてですが、スライドの方もご覧ください。

実は、小中一貫教育にはいくつかの学校の種類があります。まず、小中連携教育というのは、これまでも実施してきました。小学校、中学校それぞれの段階の先生が、互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育です。その中でも小中一貫教育は、小学校、中学校それぞれの段階の先生が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育です。そして、それもその中の一つの方法として、義務教育学校という種類があります。こちらは1人の校長先生のもと、1つの教職員集団で目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す方法です。もう一つの方法は、小学校、中学校それぞれの校長先生のもと、それぞれに教職員集団があり、義務教育学校同様に9年間を通じた教育を行います。

教育委員会では、この小中一貫教育の中でも、さらに施設を一体とした義務教育学校という学校種類を導入したいと考えています。義務教育学校には良さもありますし、課題もあります。良さは繰り返しになりますが、9年間の一貫した教育カリキュラムの導入と継続的な指導です。一方で、課題として言われていることは、6年生の達成感の減少や人間関係の固定化です。

うちの村に翻って考えてみますと、人間関係の固定化というのは小規模校である当村では常に課題として持っています。子どもたち自身の思い込みや決めつけで、人間関係が固定化されてしまうこともあります。この課題解決のために、各校では子どもたちそれぞれの能力や良さを伸ばしながら、それを子どもたちの中で広めることに日々取り組んでいただいています。これは義務教育学校という方法を導入しても変わらず取り組むことです。そして、6年生の達成感の減少については、行事のやり方など工夫して対応できるのではと考えています。

保護者説明会資料の基本方針の2つ目、こちらが学校を核としたコミュニティスクール構想です。この2つ目の方法は、地域と協働して目指す子どもの姿を実現するために、地域みんなで子どもを育てる、大人も学ぶ、共学び、共育ちの村を実現したいと先ほどお話ししました。この学びを学校以外の地域ともさらに構築していくため、コミュニティスクールのさらなる実践が必要となります。このコミュニティスクールとは一体どんなものかということにつきましては、スライドの方も併せてご覧ください。

このコミュニティスクールは学校PTAとは違います。保護者だけではなく、地域の皆さんにも参加いただきます。学校と地域が力を合わせて目指す子どもの姿という目標の実現に向けて協働していく仕組みです。そこで取り組んでいきたいと考えていることは、地域の方々をはじめ、多様な他者と協働して学ぶということ。自分の将来と関連付けて学ぶということ。

興味関心も大人の協力者と一緒に探求するというをさらに実践していきたいと考えています。また、学校運営を学校任せではなく、地域が支える学校へ転換したいと考えています。

最後に学びには新しい施設が必要だと考えています。ICT 環境のさらなる整備やいろいろな学び方に対応できる教室の整備、地域の方と連携協働していくための拠点、快適な空調の整備、トイレ、校舎全体のバリアフリー化などです。これらが子どもたちの新しい学びに必要であると検討しています。この施設について、教育委員会では、子どもたちの数と最適な場所について検討しました。スライドの方をご覧ください。これは行政地区懇談会でもお示した現在の全村の子どもたちの数です。

小学校 1 年生を横軸に見ていただくと、令和 9 年前後、20 人にいかない年が続いていきます。これからの南牧村の子どもたちの数は、残念ながら予想よりも早く少子化が進んでいます。統合の是非については、一昨年行われた保護者との地区懇談会、昨年から行われました建設検討委員会、先日の行政地区懇談会でもご意見を伺いました。いろいろな考えやご意見をお聞きする中で、教育委員会として大事にしたいことは、繰り返しになりますが、協働的な学び、人間同士のリアルな関係づくり、同じ空間で同じ時間を共に過ごし、お互いの違いに触れ、刺激し合うことができる環境です。

何人の子どもたちが学級にいれば、それが可能なのか、いろいろな調査をいたしました。適切な学級も子どもの数について議論は分かれています。研究者の方も実際にさまざまな条件が違う子どもたちに対してどのようにアプローチして結論を導くのか、とても難しいようです。そこで、もう一度子どもたちの数をご覧ください。それぞれの年代によって増減はありますが、一番多い学年が今の小学校 2 年生の 30 人、それ以外は 20 人前後、そしてまた 11 人程度に少なくなっていくます。

教育委員会として、実際の子供たちの姿を学校で見ながら考えますと、同年代の村の子どもたちみんなて学ぶ姿の方が良いと考えます。みんなが一つの空間にいた方が良い学びを生むと考えています。

保護者説明会資料のお手元の資料 3 をご覧いただきまして、設置場所と開校予定をご覧ください。これまでご説明した教育の理念・考えと教育環境への考え方を基本といたしまして、新しい学校の設置場所とスケジュールを考えました。建設検討委員会で検討された南牧中学校の敷地利用では、新しい学校設置に通常よりも多くの年数と費用がかかることが予想されました。そこで教育委員会では、新しい学びの施設の設置はなるべく早く実現したいと考えていることから、現在の南牧南小学校の学校用地を活用することを軸に進めていきたいと考えています。現在、最短で考えている開校予定は令和 13 年 4 月です。今の小学校 1 年生が中学 1 年生となる年です。

そして、スケジュール案でお示していますが、新しい学校開校前に 2 小の統合を先に進めたいと考えています。理由は 2 つあります。1 つは、施設一体型の義務教育学校へいきな

り移るのではなく、段階的に小中一貫教育を進めたいと考えているからです。視察先に伺ったある義務教育学校では、先生方の意識改革がうまくいっていない様子がかえりました。それは子どもたちへの教育に当然影響します。北小学校で2小を合わせた統合小学校としての教育と、南牧中学校との施設分離型の小中一貫教育導入から始め、先生方を一つの教員集団として活動することをしっかりと認識してもらいたいと考えています。

2つ目は、建設期間中の子どもたちの安全確保です。騒音や危険がすぐそばにある環境は、子どもたちに当然よくありません。そこで、一旦北小学校に統合小学校の学びの場を移したいと考えました。

しかしながら、ここで非常に心配している点もあります。スライドの方をご覧ください。新しい学校建設には巨額のお金がかかります。そこで有効に利用したいのが文部科学省の補助金ですが、既存の校舎があるところに新校を建設する場合、そこに校舎があると、その面積分を補助対象面積から引いて計算するということが基本です。この点にずっと苦しめられてきました。しかしながら、画面でお示ししている右側でお示ししていることが、文科省から県を通じてメールで回答されてきた内容です。非常に分かりにくい表現ですが、端的に申し上げると、私たちが今スケジュールで考えているような統合案だと、補助金を減らされない可能性が記されています。この点につきましては、今、県を通じて文部科学省に本当にこの考え方で大丈夫ですかということをもう一度照会しています。南小敷地に建設することについて、財政面の計画予想の中ではまだ解消されていない心配な点です。この点がクリアできなかった場合については、今後何かしら財政面での対策を考えねばなりません。

保護者説明会資料のお手元最後のページをご覧ください。今後検討していくこととして考えていることです。

1つ目は、新しい学校の検討体制をしっかりとつくる必要があります。教育委員会を中心に、児童生徒、保護者の皆さん、教職員、住民、有識者、役場や子どもに関わっていただいている関係者に、それぞれの立場で参画していただきます。

2つ目は、1つ目で作った体制を中心に、新しい学校の概要基本構想を作ることです。形態、規模、教育コンセプト、教育内容、教育を支える仕組み・コミュニティスクールの体制づくりなどです。

3つ目は、先ほど財政面の心配をお話しましたが、それも含めたしっかりとした整備計画を作ることです。建設予定地の使い方、施設の基本的な考え方、規模と教室の造りの方向性、予算規模、整備スケジュールなどです。この3つ目は、新しい学校の設計における仕様書のようなものです。以上が、現在新しい学校について教育委員会で検討していることをお話いたしました。

ここからは、事前にお寄せいただいたご質問やご意見についてお話をいたします。

いくつもお寄せいただいている中で、少し分類をさせていただきました。

今、スライド画面で表示しているものが、今後検討していくことに関連することとして整理をしたことです。

児童クラブはどうなる？バスに補助員が乗ってほしい。朝の学童もやってほしい。朝早く登校できたら助かる。北小は空き教室がないけど、なかよしや、あおぞらの教室はどうなるの？総称の～学園という呼び方の印象がよくないと思う。送迎バスを距離にかかわらず、子どもにとって遠く感じるようであれば、バスに乗せてほしい。近隣学校にないここにしかない施設が欲しい。それがあつて、他の地域の方を呼ぶことができる。広い校庭を生かした陸上施設。良い音が聴ける音響施設。村人も楽しめる映画鑑賞施設。児童クラブをつかって欲しい。玄関から校庭に出られるようにして欲しい。校庭履きの靴を減らしたい。建設検討委員会で意見したことは反映されるのか。30人クラスは教室が窮屈になりそう。9年度は南小が廃校になります。北小は閉校。同時に創立50周年の年でもあります。学校はもちろん、保護者、卒業生、地域の方々が何かしら校舎にありがとうを伝えられる機会を設けて欲しいです。思いを込めて過ごせる年になるよう、学校PTAと連絡を取り合い、準備をしていく部署〇〇会を発足させる等、して欲しいです。子どもが部活をやりたいと言った時に、川上村や佐久の方の学校と合同でやるようになった場合、仕事で送り迎えが難しい場合は、子どもに諦めてもらわなければならないことも出てくると思います。平日の学校終わりに部活動の場所まで送っていただけるバスが出たりしたらありがたいなと思います。

今ご紹介した中で、いくつか、今検討していたり、お話できる部分についてお話ししたいと思います。まず、北小は空き教室がないけれど、なかよしや、あおぞらの教室はどうなるの？30人クラスは教室が窮屈になりそうというご指摘をいただきました。この2つの点については全くその通りで、ご心配はごもっともです。教育委員会では、この点について教育の空間づくりを専門とされている大学の先生にご相談しながら、令和10年度までの2年間の準備期間の間で、今の北小の空間を工夫することで、30人が窮屈になってしまう点や、なかよし、あおぞら学級をどこに設置するのか、対応を考えていきたいと思っています。そこで、北小の教室に少し造作変更の工事などを入れる必要があるのか、足りない教室に変わる仮校舎も置かなくてはならないのか。あるいは模様替えや一部引っ越しなどで対応できるのかどうか検討をしていきます。

次に、いただきましたご意見です。

補助金の関係もあると思うのですが、校舎の移行期に在籍する子どもたちの負担は学びの場が複数回変わり、考えただけでとても負担が大きいと思います。また、学びの場が変わるということは、先生方にとっても通常の仕事をしながら対応していくことは大変だと思います。在籍中の子どもたちの負担を少なくする移行の仕方を検討した方が良いと思います。また、建設や教育に関する検討だけではなく、学校が変わることに伴う子どもたちや先生方の

メンタルなどのソフト面をサポートすることはとても重要だと思っておりますので、検討事項に加えていく必要があると思っております。こちらのご指摘についてもその通りだと思っております。移行の方法や心理面のサポート体制について、これから検討していく事項に加え、特に心理面のサポート体制について検討をしていきたいと考えております。

次にお寄せいただいたご質問・ご意見についてです。検討委員会で一部検討されたことも含まれましたので、このように整理をさせていただきました。

平沢からのバスは実際どのくらい時間がかかるのかシュミレーションしてほしい。第四回建設検討委員会資料より、平沢から中学校敷地まで 17 キロ 26 分という報告をしています。北小までの通学時間は実際に計測していませんので、今後バス通学について検討する際に実施をしたいと考えております。

南小の場所に新校ができることに正直不安を感じます。南牧村は佐久地域の一つであるため、学校職員も佐久方面から通勤する人がほとんどです。これから今も少しずつ感じていますが、どこの地域でも人材不足と言われている中で、通勤時間が長く要する場所に学校職員が十分に集まるのか、欠員が生じないのかとても心配です。どんな立派な学校が建設されても、教育を作っていくのは人なので、人材確保を大切に考えてほしいと思っています。設検討委員会でも人材確保については検討はされましたが、この点についてはご意見が分かれたところですが、教育委員会といたしましては、人材確保の問題はしっかりと認識しております。その対応策については大変難しいですが、教職員住宅整備により、おみえいただく先生方の住環境整備を実施することや、先生方の業務量についてしっかりと教育委員会で把握し、授業への専従を確保できるような学校運営をしていくことに努めていくことが、教育委員会としては重要だと考えております。

その他として、まとめさせていただいたご意見、ご指摘です。

もうこんなに話が進んでいるのかと驚いた。私たちはこれまで建設検討委員会の様子や、意見書の全戸配布、教育委員さんの視察報告、地区懇談会などで広報に努めてきました。これまで以上に皆さんに情報をお知らせする機会を増やしていきたいと考えます。

最後に、どのようになっても柔軟に対応するつもりといただきました。こちらについては非常に心強いお言葉をいただいたと考えています。ありがとうございます。

1 月 25 日までにお寄せいただいたご質問などを、今回はご紹介しながら回答できる部分、全部ではありませんが、お話をさせていただきました。以上で全ての説明と事前にいただいたご質問、ご意見等についての回答を終了いたします はい。

教育次長 それでは、これからの時間については、ただいま教育委員会から説明をさせていただきましたが、説明を聞いた上でご質問や意見などがございましたらお聞きしたいと思います。ご意見ご質問ある方は挙手をして発言をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

保護者① はい。じゃあお願いします。〇〇です。えっと、人口の推移ってこの間も見たんですけど、これをずっとこのままでいくつもりなのか、それとも新しい学校ができたことで、外から村外からも通える学校にするとかっていう考え方はあるんですか？っていうのが一つと、あと、ただ、この間も出たんですけど、おそらく小海に通わせたいという人も恐らく出てきちゃうと思うので、今のままだと、それが特色がよっぽどある学校を作るってなれば、逆にそれこそ村外からっていうのもあると思うんで、その検討はしてるのかっていうのをちょっと教えていただければなと思います。

指導主事 はい。今の外からの通える学校についてですけれども、あの学校に通う法律というのがありまして、それは住民票のあるところの学校に通うということが決まっております。なので、例えば南牧以外から、以外の町村から南牧に通う場合は区域外通学という制度も使って、それぞれの地元の今住んでいる教育委員会と、通わせたい学校のある教育委員会が協議をして OK という承認が得られれば通うことができますが、誰でもいいわけではなくて、条件があります。引っ越しをするので、引っ越しをする前に通わせるようにしたいとか、そういう理由が必要になります。もう一つは、特区という制度がありまして、住民票のないところからも通える制度はありますけれども、それは文部科学省の方に申請をして許可を得る必要があります。これについてはまだこれから検討をするということだと思います。はい。おっしゃるとおり。いい学校っていうか、南牧ってこんな素敵な学校ができたんだよっていうふうに、それぞれの多くの方に知っていただくと、住民票を移して通わせたいっていう方も、もしかしたら出てくるかもしれないと思います。

はい。それから小海に通わせたいっていう人が出るかもしれないっていうことも、今ご説明したところと同じで、住民票のあるところの学校に通うっていうのが原則になっておりますので、自由に小海にするとか南牧にするとか、そういうことはできません。

保護者① 分かりました。ごめんなさい。もう一つなんですけど。多分これって村の根幹になる問題だと思うんですけど、今日もそうなんですけど、10人も満たないくらいしか村の人があまり来ないので、なかなかだなぁと思って。なんかもうちょっと告知がしっかりできたらいいんじゃないかなと思ったり。今日は保護者というのが対象だったので余計あれなんです

けど、これから進めていく上でなんかもっといろんな人の話し合いができればいいんじゃないかなって思うので、またよろしくをお願いします。

担当吉澤

今オンラインで参加いただいている方がいろんなお立場の方いると思うんですけど、33人参加いただいています。なかなかちょっとリアルなこちらにはおみえいただけなかったんですけども、そういうふうに参加いただいている方もいらっしゃるんで、この言い方が合っているかはわからないんですが、皆さんに参画いただける可能性はあると思っています。特に、先ほど地域との協働で学校を支えていただきたいたいというふうなお話をさせてもらいました。新しい学校づくりに関わっていただく方っていうのは、新しい学校を、すなわちこれから支えていっていただけるような方に、一緒に意見を出しながら考えていただきたいなというふうに思っているんで、その部分についていろんな方に参画いただけるように、しっかりと私たちもアピールをしていきたいというふうに考えています。ご心配はもっともだと思います。ありがとうございます。

教育次長

他にいかがでしょうか。

保護者②

ちょっと今、結構今日は私たちもちょっと決まった感があって、ちょっと結構私もよく見てたりしてたんですけど、検討委員会にも結構話聞きに行ったりしていて、結構スケジュールが出るまでが結構早くて。ただ、このスケジュールリングでいくと、もうある程度申請とかを国に出して行って、例えばこうしたいとかっていうスケジュールはかなりタイトなスケジュールで進めないとなと思ったので、どこまで、ある程度どのぐらいとかやり方の方法とか知って行って、そういう風に組み立てていきますみたいなのは出てるのかってことと、あともう1点ですけど、これでいくと義務教育学校ですすめていくっていう話だったんですけど、多分以前も聞いたんですけど、この間の懇談会の時に、義務教育学校だとやはり先生たちの免許が小学校の先生と中学校の先生は免許が両方ないと難しいから、ちょっとそれが先生を呼ぶのに大変じゃないかなって話はしたんですけど、それはちょっとどうにかなんとかうまくできるっていう。この間の懇談会の時にちょっと教育長がおっしゃっていたので。それをどのように、どういうふうにしてうまく改善する道筋ができたのかなということと、ちょっと小中一貫校と多分義務教育学校で、やっぱりちょっと私たち保護者でも正直本当にわからなくて、その良さとかデメリット・デメリットがちょっとわかんないので、もう一回だけ、ちょっと義務教育学校を選んだ理由っていうのもちょっと聞きたい。もう一個いいですか？先生たちがこれで小中学校って全部子供像とか全部共有シェアできますよってことだったんですけど、その連絡とかツールとか、それが本当に果たしてそんなにスムーズに共有ができるのかそういうのとか、そういうのとかも、多分前例とかを見てると思うので、それがどういうふうなスムーズに動くのかっていうのをちょっと知りたいので、ちょっと3点お願いします。

担当吉澤

まず1つ目の申請のことなんですけれども、文部科学省に対してこういう学校にしたいのでお願いしますという申請はしておりません。仮にこういう計画で行った時に補助金はどうなりますか?というようなことを何度も繰り返し尋ねているというような状況です。実際には、設計書ですとか、かかる費用面というのがしっかりと決まっていなくて補助金の申請もできないんです。ですので、私たちがお示ししているこの保護者説明会のここにあります通り、あくまでもスケジュール案として教育委員会の中で考えて、総合教育会議ですとか、役場の関係職員とは、このような財政面でのサポート体制があるのかどうかですとか、そういった相談はしていますが、正式にですね、これをここまでこうしていきたいよですとか、国に対して、または県に対してこれでどうぞお願いしますというような正式な何かしらの申請をしたということはありません。

次に、小中一貫校と義務教育学校の部分の違いでいいですかね。免許の話から。免許の話の問題については常にあります。これについてクリアできるような方策を見つけたのかというお話ですけども、ありません。それはいいです。はい。教育長が以前にお話した内容といたしますと、そちらについての運用が非常に今緩やかに運用されているということです。ただですね、免許のあるなしによって先生たちが関われる業務、あるいは教室の授業のやり方というのは限定されてきます。例えばなんですけれども、小学校の免許の先生が中学校の中学生の子どもたちにどうやって関わるのかということです。そうすると、当然、小学校の免許しかない先生方は、中学校1年生の教室に行って何ができるかというと、教科担任の先生がいらっしゃる中でのTTチームティーチングというような関わり方でやっていただくことが可能になります。逆に、中学の教科の免許しかない先生が小学生の子どもたちにどのような関わり方をするかといいますと、代表的なところで言いますと英語教育が挙げられています。英語の教科の免許中学校の免許をお持ちの先生が、例えば五、六年生子どもたちの英語の教科の支援に回って関わっていくというようなことで、お互いにそれぞれの需要を支え合うということが可能になります。免許がそれぞれのものしかなかったとしても、そういうふうな運用で工夫してやりとりができるということなので、実際問題として両方の免許を持っていらっしゃる方が理想であることは確かです。ですが、それぞれの免許しかない先生しかいないから駄目かということ、そういうわけではないということで今申し上げています。

はい。次に、先生方の意識共有の仕方というお話でよかったですかね?はい。それは非常に難しいというふうに考えています。というのは、ある校長先生がおっしゃったんですけども、野球を普段教えていた先生が、明日からアメリカンフットボールを教えてくださいと言われていたような現場での、やっぱり感覚の違いというのが実際にはあるというようなお話がありました。私たちはそこについて、このスケジュール案でお示ししているんですけども、小中一貫教育の中でも、なぜこの令和10年度の施設分離型の小中一貫校にこだ

わっているかと言いますと、その点があります。いきなり新しい小中の義務教育学校ができて、新しい施設で嬉しいなというふうに思ったとしても、先生方の中で義務教育学校、小中一貫教育っていうものがしっかりとカリキュラムとしてそれぞれの頭にないと、それが運用できないということは当然あり得ます。その中で、そもそもですね、うちの村の小中一貫の教育導入というところを、この令和10年度のまだ施設を分けた段階、それぞれの学校にそれぞれの教員集団がいる段階で、しっかりと9年間連続した教育、どんな教育をどんなカリキュラムでやっていきたいかというのを先生方と一緒に組み立てていきたいと考えています。その作業を経ていくことで、この義務教育学校の新校の開校にですね、一つ、いろんな課題、情報共有ですとか、意識改革の壁はあると思うのですが、それを何とか打破していけたらなということで、こういった計画でやりたいと考えています。ですので、ご指摘の先生方の意識共有の難しさというのがあります。一朝一夕にどうやって、すぐそれが可能なかという方法はまだちょっと未知数なんですけど、こういうふうに工夫していくことで、なんとかそれができないかなというふうに考えています。

最後に、小中一貫校と義務教育学校の違いというか、についてですね。はい。先ほどのスライドの中でもお話したんですが、小中一貫校の中の一つの種類というのが義務教育学校です。一つの学校の一人の校長先生のもとで、一つの教員集団というものでやっていくというのが大きな特徴です。施設を分離した形で、小学校、中学校それぞれで連携してやるという小中一貫教育ではなくて、一つでやっていきたいなと私たちが思っている大きな理由は、やはり先ほどの子供たちの数にも大きく理由があります。やはり小学校部分の子供たちと中学校部分の子供たちの数が少ないと思うのです。そういった中で、そちらをみんなで一体となって、一つの空間で学び合いたいというのがあります。それぞれの、やはり組織にボスがいるというふうな形になりますと、9年間の教育カリキュラムというのはなかなか意識統一が図りづらいというふうに私たちは考えました。ですので、小中一貫教育の中でも、特に一つの学校、ひとりの校長先生一人、一つの教職員組織という意識ですね。意思決定、責任体制をはっきりと明確化した形でやりたいなということで、その義務教育学校というものを選んでいたということです。ですので、ちょっと小中一貫校と義務教育学校の違いという、それほど。ですね、ちょっと指導主事の方からもその点についてお話いたします。

指導主事

あの、子どもたちにとって義務教育学校なのか、小中一貫校なのかって考えると、あまり差はないと思います。あの統一したカリキュラムとか、そういうようなことは義務教育学校でも小中一貫校でもできるし、やっていけます。はい。ただ、子供に関わる先生方とか、地域の方もそうですけど、小中の垣根を越えて子供に関われるっていうところが一番の違いだと思います。例えば中学の先生は、小学生の子供たちを普段毎日姿を見ながら生活します。授業ももしかしたらやるかもしれない。そういう子供たちが今度、中学、中学7年生としてね、来た時に、今分かれているよりもより子供のことを理解できる、理解して接することができる。そこが一番大きな差ではないかなと思います。

教育次長

他にいかがでしょうか？はい、お願いします。

保護者③

そう、今いろいろ説明してもらって、いい学校になるんだろうなと思うんですけど、えーと、まあいろいろ言いたいことは思うことはあるんですけど、地域とともにある学校というのはとても言われてたと思うんですけど、地域住民が減っていく中でそれも可能なのかって思っちゃうところもありますし、やはり自分の子どもが通っているの、このスケジュール通りに本当に行くのかっていう不安と、低学年の場合に先ほどの意見であったように、北小学校に行って、また新しい学校をたった残りの1年だけをそこで過ごすとか、そういうのもどうなのかなって思うところも、もちろん新しい学校に入って良かったって思うこともあると思うんですけど、この今先ほど言われてたあの補助金の関係で小中一貫校を作ろうとしているのかなって思っちゃうところもあったり、私としては南小学校、南小のところに建設、あのグラウンドの方とかに建設して、今の校舎で学んで、小中一貫校で一緒になるっていいと思うんですよ。やっぱり平沢から通うってなると、先ほどもあったんですけども、学校のこともいろいろ言いたいことあるんですけど、やっぱり気になるのはこの距離で、17キロ26分、中学校までその先に北小、平沢だけ乗ってってそれなので、えーと、南小から今平沢に帰るときに直通で来ても、平沢の中でも何箇所か止まるので、3時5分の3時の下校でも着くのが3時35分とか3時40分になるがあるんですよ。40分、1年生の子が持ってくると降りた瞬間にトイレ、トイレ、トイレ、トイレって走っていくんですよね。やっぱりそういうのもすごい心配で、一緒に学校の一緒になるっていう時から、もうそれが不安材料なんですけど、先ほども今後バス通学について検討する際に実施しますということだったので、もう学校は決まっちゃった後で、バス通学のことをプラスで後で考えて、人がやっぱ足りないとか、バス運転手の運転手さんが高齢で運転が危ないとかになってくるとやっぱり心配なんですよね。仕事柄、高齢者の方の運転を見ることもありますけど、やっぱり不安で、皆さんがそうではないんですけど、やはり不安はあります。若い人が運転が上手というわけではないんですが。なので、どうしても平沢の住民なので、その距離のこととバスのことがすごい心配です。すいません、一方的な意見で。

担当吉澤

まず、13時半にやらせていただいた会でも同じ要望かというか、似たようなご意見を実はいただいている、スケジュール通りにこれになるのかどうかというご心配についてなんですけれども、その令和13年の新校の開校についてなんですけど、この11年と12年というところについては、今まるまる2年程度工事にかかるっていうふうに言われてます。職人さんですとか、資材の確保がうまくいかなかった場合には、もうちょっとかかってしまう場合もあるっていうふうに言われているので、私たちとすれば、令和13年はなんとかお約束とするのであれば、ここを守りたいところなんですけども、この部分が少し延びてしまうという可能性はあります。ただ、この令和10年の小学校の統合っていうのは、どうしてもこのスケジュール通りに先に進めたいなというふうに考えていました。

というのは、この子どもたちを同じ空間で、同年代の子供たちを同じ空間で同じように先ほどお話ししたような学びをですね、先にどんどんやっていきたいなというふうな思いがあったので、この小学校統合っていうのは先に進めたいという思いがと考えががあります。

ただですね、この補助金をもらいたいがゆえに、この統合のスケジュールにするのかっていうご質問なんですけれども、それは決してそうではないです。たまたま私たちのスケジュールの考え方の中で、文部科学省からの回答がうまく一致してきたっていう状態なので、それも先ほどご説明したとおりあやふやな状態です。ですが、子どもたちの小学校の二小を統合した学びを先に始めたい。そして小中一貫校としての施設は分かれてるんですけども、その学びを先にやりたい。その点で私たちはこういったスケジュール案を考えたということです。決して補助金ありきでそこを考えたのではないということについては、ぜひご理解いただきたいです。

もう一つ、平沢からの直行便としても40分ぐらいかかってしまう、あとは、トイレの問題ですとか、

保護者③

上からで40分かかる時があるので、それは直行で。直行でも平沢でも何箇所かまわるので、最後はもう遅い時は野辺山一回行って、平沢何カ所か回って、一番最後は40分ですね。なのでもう学校に電話したことがあります。今日バス来るんですか？という心配で。なので、バスにもし今どこ走ってるとかわかったりとかすれば、それはすごく時間が短縮できる。

担当吉澤

子どもたちの数ですとかと、私たちはまだあの実際の検討までそこまで進めていないんですけども、午前中も教育長の方でもお答えしたんですが、通学バスだけでこの問題は私たちも解決するのはもう限界に来ていると思っています。私たちの村の公共交通ですね。デマンド交通ですとか、タクシーとか、何かしら地域の方も使いながら、そういうきちんとした交通網ができて、そこでうまくですね、タクシーのようなもう少し小型の車両で子供たちをもう少しこう...余白を持って送り迎えができるようなやり方を何とか考えられないかということも事務局内では話をしています。ただ、それについては、私たち教育委員会だけの力ではいかんとも知れないところもあるので、役場の、やはり本庁の皆さんとそこは協力して一緒に考えながらやりたいというふうに私たちは今考えています。そういった中で、そのご心配の部分が少しでも解消できるような方策が取れば、例えばですけども、その...今その直行便だとしてもすごく時間がかかってしまう。いろんなご心配をお聞かせいただいて、その部分を何らかの対応できる方法というのは、今ちょっとここでお話がちゃんとできないですけども。

その一方でですね、この令和10年のその小学校それぞれの学びを先に始めていきたいですとか、小中一貫教育の導入についてのご理解ですとか、部分についてはいかがでしょうか

保護者③

その...わかりますいうところもあるんですけど、多少の施設が足りないとか、先ほども出てたじゃないですか。それでも小中一貫校にする必要があるんですか？施設がちゃんとしてるかどうかわからない。北小になかよし、あおぞらが足りないとか、30人になるわけじゃないですか、小学校に現在の子たちは。それでもそうする必要はあるのかなって思っはしまうんですけど。

今井教育長

はい。あの、教育長ですけれども、まずその要は北小学校へ統合をするということについて教育委員会で話したのは、建設検討委員会との会議の中で、できるだけ早く、その要は子どもたちと一緒にさせて学びをスタートさせていただきたいという、そういうご意見が多数あったんですよ。そういった中で、今ある校舎を使って、できるだけ早くそういう小学校だけでもスタートできたらいいんじゃないかということ考えたところがまずスタートなんですよ。

で、あの南小学校に今〇〇さんおっしゃる南小学校の校庭に作れば、そこで学びながら南小の子供もいながら学校建設すればいいんじゃないかなというお話なんですけど、やはりどうしてもその要は建設ということ、大きなその建設機械とか工事期間中のいろいろなことがあって、もしその万が一のことがあればいけないということ、また騒音で勉強が進まないとか、そういうことも心配で、一旦北小学校の方へ移動したらいいんじゃないかなということでも考えました。で、先ほど言ったように、その補助金、南小学校で学びながら新しい校舎を作る場合に補助金は出ないんです。文部科学省の補助金を受けるためには、もし南小学校の周辺で新しい学校を建設する場合には、別の用地を確保しないと補助金を受けられないということがあって、苦肉の策で北小学校へということをまず一つ考えたんですよ。ですから、一番最初にその北小学校へ私たちが着目したのは、やはりその保護者の皆様の中から早く子どもたちと一緒にしてあげてほしいという願いからです。で、またスクールバスの関係、先ほど40分ぐらいかかるんですよというお話をいただいたんですけど、あの野辺山を回って、平沢を回って40分ぐらいで、今私たち教育委員会の中で考えているのは、野辺山を回らないで平沢まで直接行くようにすればいいんじゃないかなというようなことも考えているんです。現在、バスはスクールバスは4台体制なんですけど今後新しい学校ができた場合には、4台ではどうも間に合わないんじゃないかなというふうに思っています。今、皆さんが平沢地区で北小学校へ通わせることをすごく心配なさってますが、数年後には今度海尻地区の皆さんが、今平沢の皆さんがご心配していることを感じるようになるんです。ですから、平沢の皆さんだけでなく、海尻、森下の皆さんが心配することを改善するためには、やはりそのスクールバスを増便して、できるだけ小さいお子さんが負担にならないような対応をとっていききたい。小さいお子さんですから、トイレも我慢できなくて、おしっこしたいということがあると思うんですよ。そういう場合には、もしかしたらそのスクールバスの中へ、その、要はあの簡易のトイレスペースを設けて、小さいお子さんがそのところへその入れるようにするというような工夫も必要になってくるんじゃないかな。それをこれからしっかり

検討していきたいということを言っているんです。教育委員会で全くこれからスタートということではなくて、いろいろなことを考えながら、保護者の皆さんですとか、そういったお子さんにも負担かからないようにしていきたいなと思っています。あと、13時30分の会議では、その今平沢7時20分だそうですね。朝、バスが出るのが、で、40分か、40分か。やはり朝は忙しくて、1分でもその時間が惜しいんだと。それが早く、要はバスが発車出るようになってしまうと、やはり子どもも朝早く起きなきゃいけないし、保護者の皆さんも朝の支度をするのにすごく大変だと。ですから、そういった点も、その要は是非考慮して欲しいんだというようなことも承ってますので、そういった点もですね、あの、皆さんにご負担をかけないような方法というものをこれからしっかり考えていきたいと思えます。はい。

教育次長

はい。他にいかがでしょうか。はい、ではお願いします。

保護者④

えーと、平成29、30年度、建設委員会からちょうどちょうど運良くというかですね、周り回って、今回も建設検討委員会のメンバーとして回ってるんですけども、やっとここまで来ていただいてありがとうございますというのがまず本音です。

で、全く同じ意見が当時からずっと会議の中でも出てました。で、その中で一つ言わせていただいたのが、今教育長さんからもあったんですけども、例えばバスの問題については、今市場地区の保育園児の方は海尻の保育園まで30分以上バスに揺られてきます。で、それがうまくいっている1個の要因は、やっぱり先生が同乗していただいていることですね。ただ、それに対する文句は親からは今多分出ていないと思うんです。やっぱりそのどこの施設で誰に教えてもらうとか、そういう環境づくりの方にやっぱりお金をかけていただきたいなど。当時からも出てるんですけど、補助金は私はもし使えるんであれば是非使っていただきたいと思っています。その分、中のソフト面、またはその先生に対する給料だとか、地元の方たちに今小学校とかでも地元の方に読み聞かせとかで協力いただいていると思うんですけど、うちの母も実際に参加してて、すごく元気もらえるって言うてるんですよ。やっぱりそういった経験を地域の人たちに経験していただくような時間と、あとそこに対するお金っていうのも有効的にまず使っていただきたい。それはもう昔からそういう建設委員会とかも出てたんですけど、今回結構ご意見あったのが、今回の建設検討委員会のメンバーなんですけど。そういうことを聞いていたのであれば、メンバーになるってことを知っていたのであれば、役員にはならなかったっていう保護者さんが実はいたんですよ。なので、できればこれでやっとどういった学校を作るか。今、そのバスの時間だとか、いろんな問題が出てると思うんですけど、それに対して保護者として前向きに検討できる人、やらされてそういうプロジェクトの委員になったんじゃなくて、だからある程度委員になる人っていうのも、クラスの役員だからなりますとかじゃなくて、そういう人たちにお願いしますとか、またはやりたい人だとか、そういったことでプロジェクトを作っていくっていうのも必要なんじゃないかなと思います。

で、あの、やはり、うちも子供がいて、今小学校 2 年生の数が多いクラスになるんですけど。私自身も北小出身で 33?30 人以上いたんですよ。それでも、僕ら子どもたちからすると、さっき言われてたんですけど、大人から見ると窮屈に見えるところでも、子供ってその環境でできるんですよ。その学びの環境を周りがどう作るかっていう方がすごく大事だと思うんですよ。だから僕らってそこで学んで、この教室狭くてダメだよなって思ったこと一度もないんですよ。子供たちからすると。だから今は広いスペースだからである、そのその空間を利用した教育っていうのを今やっていただいているんですけど、その狭い中でも子どもたちも先生たちも工夫しながらやっていくっていうのもすごくいい教育の 1 個なのかなというふうに、自分はその校舎で学んできて、30 人以上の学校で学んできた人間とすると、なんかそういうのもいいんじゃないのかなというふうに思うところもあります。なので、ぜひそういうちょっと前向きな意見も取り入れられるような、今後のこの新たな学校づくりプロジェクトの方を進めていただけたらなという要望になります。

で、ちょっと可能かどうかわからないんですけど、一応そのプロジェクトの中に、あの、まあもちろん保護者だとか教職員の方とかっているんですけど、あの、その先ほど大学の先生に相談されてっていう案もあったんですが、ちょっとそういったちょっと専門的な方もちょっとできればプロジェクトのメンバーでなくてもいいので、それで会議に呼んでいただくとか、そこで質問だとかが出せるような感じができれば、よりなんかちょっと前向きな会になるんじゃないのかなと思います。

で、あともう 1 点が、この建設検討委員会というのもそうだったんですけど、そこで出た意見がどれだけ反映されるかっていうのって結構昔から結構出た意見だと思うんですけど。まあある程度の、ちょっとその会議に権限を持たせられないかなと。ある程度その会が出たこと、ある程度決まったことが、あの、まあそこにいる保護者の方の全員が総意というわけじゃないかもしれないんですけど、ある程度権限を持たせるってことをして会議を進めていくっていう方が、むしろ参加している人間としても、それだけのことがあるんだよということを考えながら意見言えるのかなと思いますので、それもちょうと 1 個提案できると思います。はい、はい、ありがとうございました。

教育次長

他にいかがでしょうか。ご意見ご質問どちらでも構いません。はい。えーと、まだ終了予定時刻までしばらく期間ありますが、ご意見なさそうですので、これをもちまして、では説明会の方は終了させていただきたいと思います。

はい。本日は会場まで足を運んでいただいた皆さん、大変ありがとうございました。そして、オンラインで参加していただきました皆さんもありがとうございました。先ほど説明させていただいたことなどに関してご質問やご意見ございましたら、またフォームの方でお知らせいただければと思います。はい、ありがとうございます。これをもちまして、あたら

しい学校の保護者説明会を終了させていただきたいと思います。ありがとうございました。
た。気をつけてお帰りください。ありがとうございました。